

平成20年6月27日

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号
株式会社 J-オイルミルズ
取締役社長 佐々木 晨 二

第6回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第6回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議がなされましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第6期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告いたしました。
2. 第6期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、普通株式1株につき3円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は次のとおりであります。

変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(新設)</p> <p>第21条 第42条</p> <p>(条文省略)</p>	<p>(<u>新株予約権無償割当ての決定機関等</u>)</p> <p>第21条 当社は、<u>新株予約権の無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する。</u></p> <p>2 当社は、<u>当社の株式の大量取得行為に関する対応策の一環として、前項に基づき新株予約権の無償割当てに関する事項を決定するにあたっては、新株予約権の内容として、次の事項を定めることができる。</u></p> <p>(1) <u>当該対応策に定める一定の者(以下「特定買付者」という。)が新株予約権を行使することができないこと。</u></p> <p>(2) <u>当社が当該新株予約権を取得する際に、これと引き換えに交付する対価の有無および内容について、特定買付者と特定買付者以外の者とは別異に取扱うことができること。</u></p> <p>第22条 第43条</p> <p>(現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり佐々木晨二、河端和雄、澤野雅俊、榎田純和、松下充孝、中園直樹、松崎成秀の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり佐伯賢氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役野村悦夫、北浦系三の両氏および退任監査役亀田満夫氏に対し、当社所定の基準による範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することにつき、承認可決されました。

第6号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件

本件は、原案どおり、変更後の当社定款第21条の定めに基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、承認可決されました。

本総会終了後開催されました取締役会におきまして、代表取締役および役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 佐々木 晨 二 代表取締役 河 端 和 雄
代表取締役 澤 野 雅 俊

本総会終了後開催されました監査役会におきまして、常勤監査役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役 廣 田 秀 雄 常勤監査役 北 口 徹
常勤監査役 佐 伯 賢

配当金のお支払いについて

第6期期末配当金は1株につき3円と決定いたしましたので、同封の「期末配当金領収証」によりお受け取りください。

また、口座振込みをご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、「配当金計算書」により配当金額を、「配当金振込先のご確認について」によりご指定の口座を、それぞれご確認願います。

以 上